

開催日時	行事名	行事内容	開催場所
11/9(木)～19(日) 9時～17時(月除く)	税に関する 作品展	朝日町児童の 「税に関する習字」等の展示	教育文化施設
11/7(火)～19(日) 10時～21時	税金展	税に関する児童・生徒の作品 (習字・作文・絵はがき・標語)等の展示 ※11日(土)11時15分から優秀作品 の表彰式を行います。	ララスクエア四日市 4階

税について「ちょっと/考えてみよう!

「税を考える週間」

11月11日-11月17日

今年のテーマは「暮らしを支える税」です

ドラマ仕立ての動画で見る



税について考えてみよう



国税庁のホームページ
では「国税庁の取組」
や「税に関する情報」
を紹介しています。



くわしくはこちら

税を考える週間

検索

1人に1つ。マイナンバー マイナンバー制度についても紹介中

税務署へ申告書や申請・届出書を提出する都度、「マイナンバー」*又は「法人番号」の記載が必要です。
*マイナンバーを記載した申告書などを提出する場合には、本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です。



国税庁
www.nta.go.jp

*上記コードのURLは今後変更する場合があります。

「朝日町体育館非構造部材等耐震化改修工事」のお知らせ

朝日町体育館は、既に施設本体(躯体)の耐震化工事を完了していますが、近年の大地震において天井材等の落下による被害が発生していることから、天井材等の非構造部材等耐震化改修工事を行います。

この工事は、本年11月中旬に着手する予定です。工事期間中は、大変ご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解ご協力をお願いいたします。

○工事期間中の受付について

今までどおり朝日町体育館で行います。ただし、17時30分で終了させていただきます。

また、工事期間中はテニスコートの使用のみとする予定です。

○工事期間

本年11月9日から平成30年3月30日(予定)

問い合わせ先

教育課生涯学習室 377-2513

生ごみ処理機・処理容器購入に対して補助金制度があります!

家庭から排出される生ごみの減量化及び資源化対策の一環として、生ごみ処理機・処理容器を購入した方に対し、購入費の一部補助を実施しています。

事業主体は環境クリーンセンターですが、申請は朝日町役場にて受付けています。

	生ごみ処理機	生ごみ処理容器
規 格	電動または手動で作動し、生ごみを分解減容して、堆肥化または消滅化する機器	庭や畑に設置し、土中の微生物を活用して生ごみを分解減容して、堆肥化または消滅化する容器
補 助 額	購入経費の1/2	設置経費の1/2
補助限度額	50,000円(1円未満切り捨て)	10,000円(1円未満切り捨て)
補助数量の制限	各家庭につき1基まで	各家庭につき20ℓ以上の場合1基、20ℓ未満の場合2基まで
申請期限	購入から30日以内	設置から30日以内

*添付書類: 領収書(原本)

購入者名、購入日、本体購入金額、購入品名等が記載された領収書

*申請書には押印・振込口座番号の記載が必要です

*申請用紙は朝日町ホームページからもダウンロードできます

ホーム > 暮らしの情報 > 生活と環境 > 環境とごみ・リサイクル > ごみ・リサイクル

問い合わせ先

町民環境課

TEL 377-5653